

事業者排出量削減計画書制度の第1計画期間実績について

1 事業者排出量削減計画書制度について

事業者排出量削減計画書制度は、一定規模の温室効果ガスを排出する事業者（特定事業者）から提出される計画書及び報告書を京都市が総合的に評価し、公表を行うことにより、大規模事業者における自主的な排出量削減の促進を図ることを目的として、平成23～25年度の3年間の第1計画期間として実施している。提出された計画書及び報告書は、各事業者の温室効果ガスの削減量、原単位当たりの排出量の改善状況、市が定める重点対策の実施状況を基にS、A、B、C、Dの5段階で評価、公表される。（評価の公表は計画期間の初年度（計画書）と計画期間の最終年度の次年度（報告書）に実施）

2 第1計画期間の削減実績について（平成23年度、24年度実績）

(1) 温室効果ガス排出量

平成23年度、24年度のいずれにおいても、特定事業者が自ら計画した削減目標及び制度で定める目標削減率（基準年度排出量から産業：▲2%、運輸：▲1%、業務：▲3%）を達成している。

表1 平成23年度及び24年度の温室効果ガス排出量

(単位：万トン-CO₂)

年度	部門	事業者数 (者)	計画書の目標値との比較			基準年度排出量との比較	
			目標値	実績 排出量	実績-目標 値 増減率 (%)	基準年度 排出量 ^注	実績-基準年 度 増減率(%)
23年度	合計	146	181.2	175.7	▲3.0	185.8	▲5.4
	産業	36	43.8	42.0	▲4.3	45.3	▲7.5
	運輸	25	37.3	36.7	▲1.6	37.8	▲2.9
	業務	85	100.6	97.0	▲3.6	102.7	▲5.5
24年度	合計	149	181.0	172.5	▲4.7	186.2	▲7.4
	産業	36	43.6	39.1	▲10.3	44.7	▲12.4
	運輸	25	37.2	35.5	▲4.6	37.8	▲6.1
	業務	88	100.5	97.9	▲2.6	103.7	▲5.6

注：基準年度排出量は、原則平成20～平成22年度の3か年平均値を採用し、事由がある場合のみ平成22年度単年度の実績値である。

(2) 事業者ごとの温室効果ガス排出量削減率の分布

<産業部門>

他の部門と比較して平均の削減率（▲8.89%）が最も高く、全体的に削減が進んでいる。一方で、目標削減率を達成できなかった事業者数は産業部門の事業者数の28%で、最も多い。

<運輸部門>

平均削減率（▲5.48%）の目標削減率（▲1%）比の達成率が548%で最も高い値を示している一方で、基準年度比で10%以上の排出量の増加が見られる事業者の割合が12%と最も高い。

<業務部門>

目標削減率（▲3%）が高いことから、平均の削減率（▲6.74%）の目標削減率比の達成率が225%と最も低い。

(3) 事業者ごとの原単位当たりの温室効果ガス排出量削減率の分布

<産業部門>

削減率が10%以上の改善をしている事業者の割合が36%と部門の中で最も高い一方で、排出量が増加している事業者の割合が33%と最も高い。

<運輸部門>

平均で排出量が増加しており、15%以上の増加が見られる事業者数の割合が最も高い。事業者ごとの温室効果ガス排出量削減率の分布と同様、一部の事業者で極端に排出量が増加している。

<業務部門>

平均の削減率（▲7.77%）が最も高く、排出量が増加している事業者の割合が12%と最も低い。

(4) まとめ

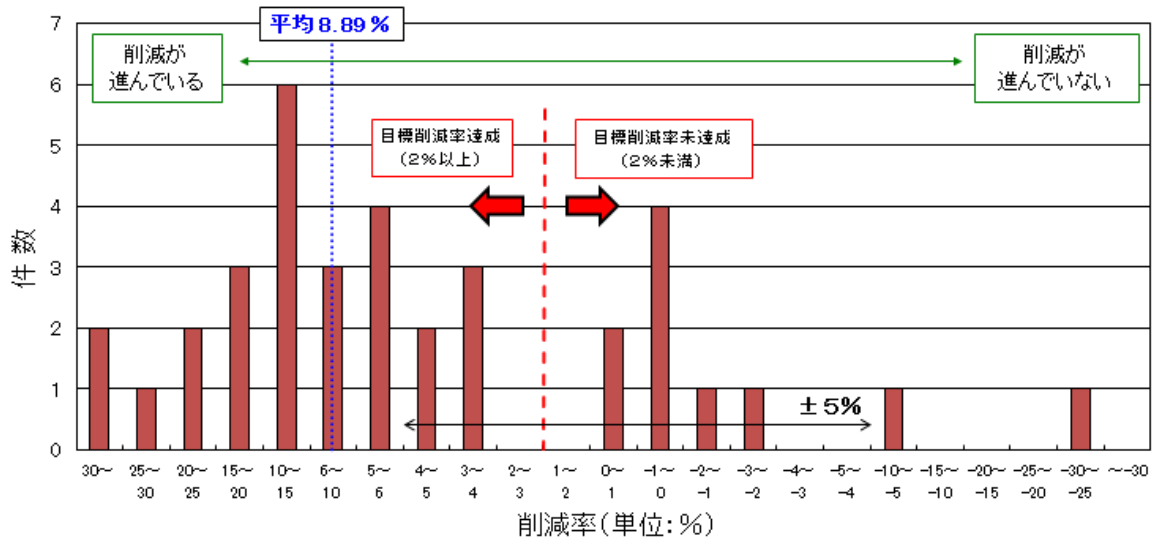
総排出量においては、平成23、24年度ともに全ての部門で目標削減率を達成しているものの、事業者ごとの削減実績の差が大きく、また、部門ごとでも削減率の分布の傾向が異なる。

一方、京都市の景気動向としては、平成23年度は製造業、非製造業ともに平成20年度のリーマン・ショックによる景気の悪化から徐々に回復している最中に、東日本大震災によって再び景気が悪化した。平成24年度になり、製造業では原材料の高騰に伴い、一時的な落ち込みが生じたものの、製造業、非製造業ともに徐々に景況感が持ち直しつつある。

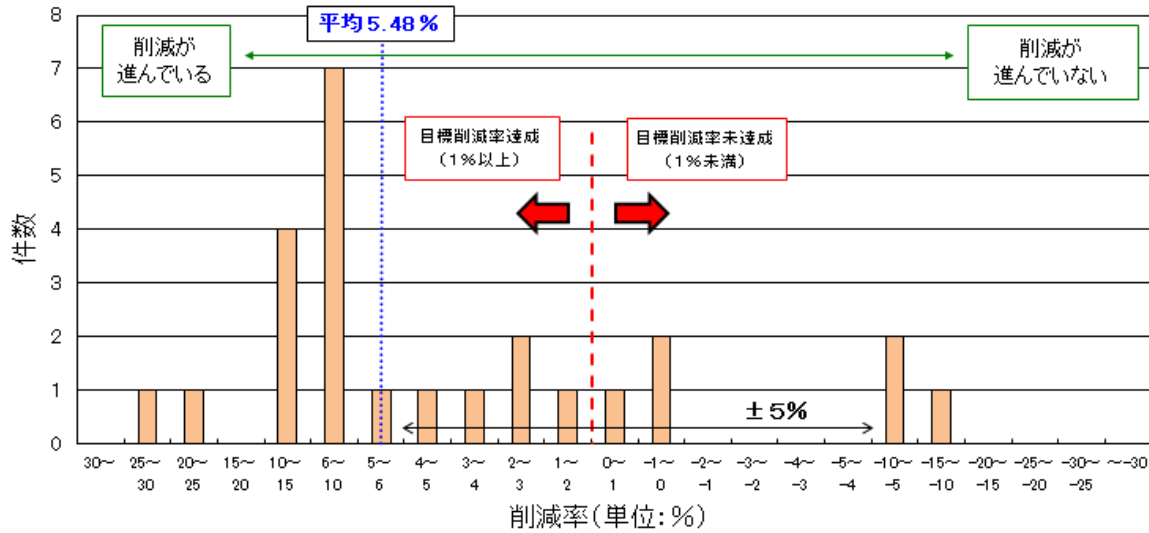
3 第1計画期間の削減実績の分析について

上記2の結果を分析するに当たり、景気の動向、事業活動の変化、設備の更新、運用の改善、電力需給ひっ迫時における節電対策等の様々な要因を考慮する必要がある。第1計画期間第3年度の実績を把握した後に詳細な分析を行い、計画期間のとりまとめを行う。

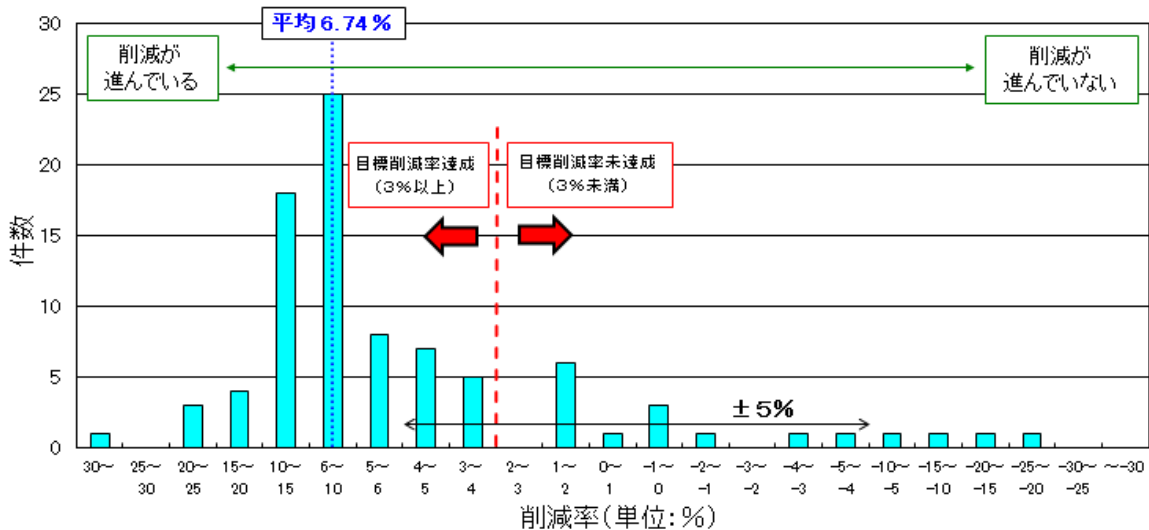
温室効果ガス排出量削減率の分布（産業部門）



温室効果ガス排出量削減率の分布（運輸部門）

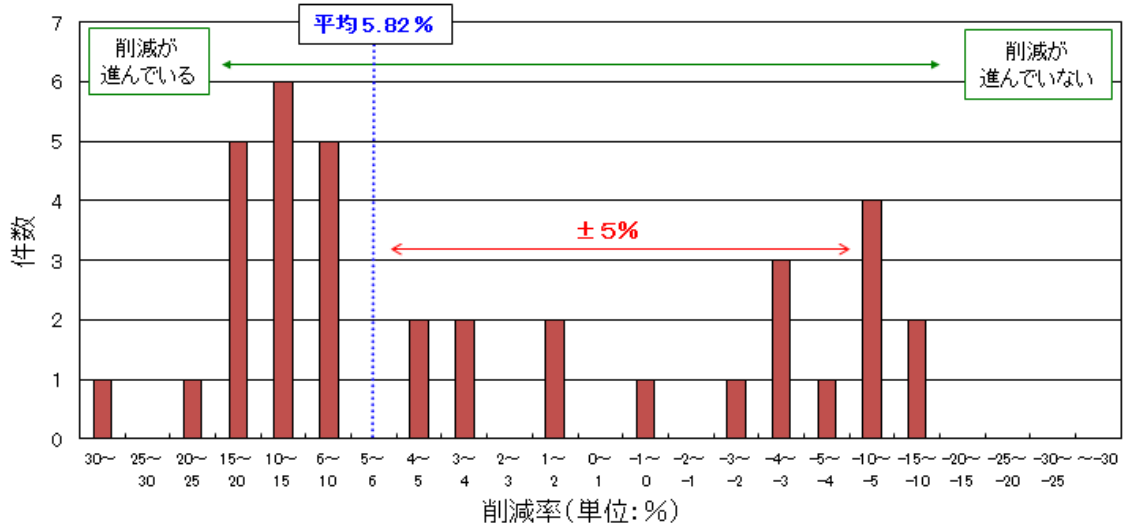


温室効果ガス排出量削減率の分布（業務部門）

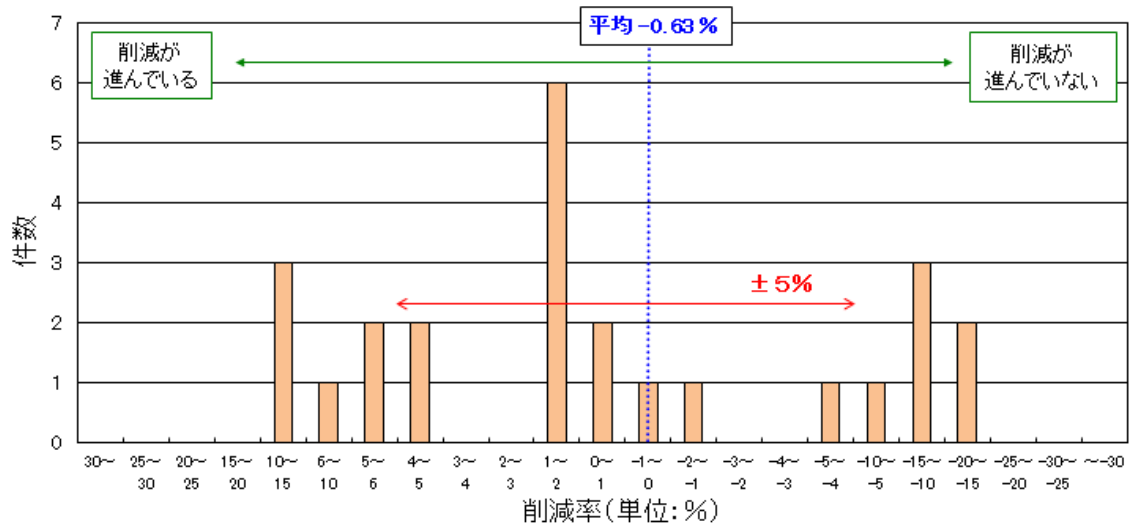


※削減率の「〇~△」は「〇以上△未満」を意味する。

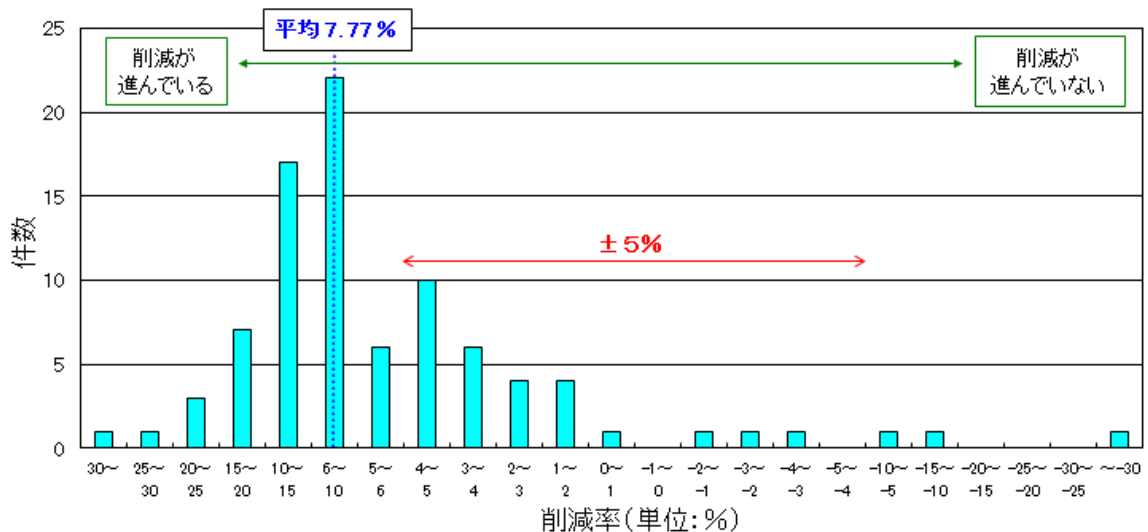
原単位あたりの温室効果ガス排出量削減率の分布（産業部門）



原単位あたりの温室効果ガス排出量削減率の分布（運輸部門）



原単位あたりの温室効果ガス排出量削減率の分布（業務部門）

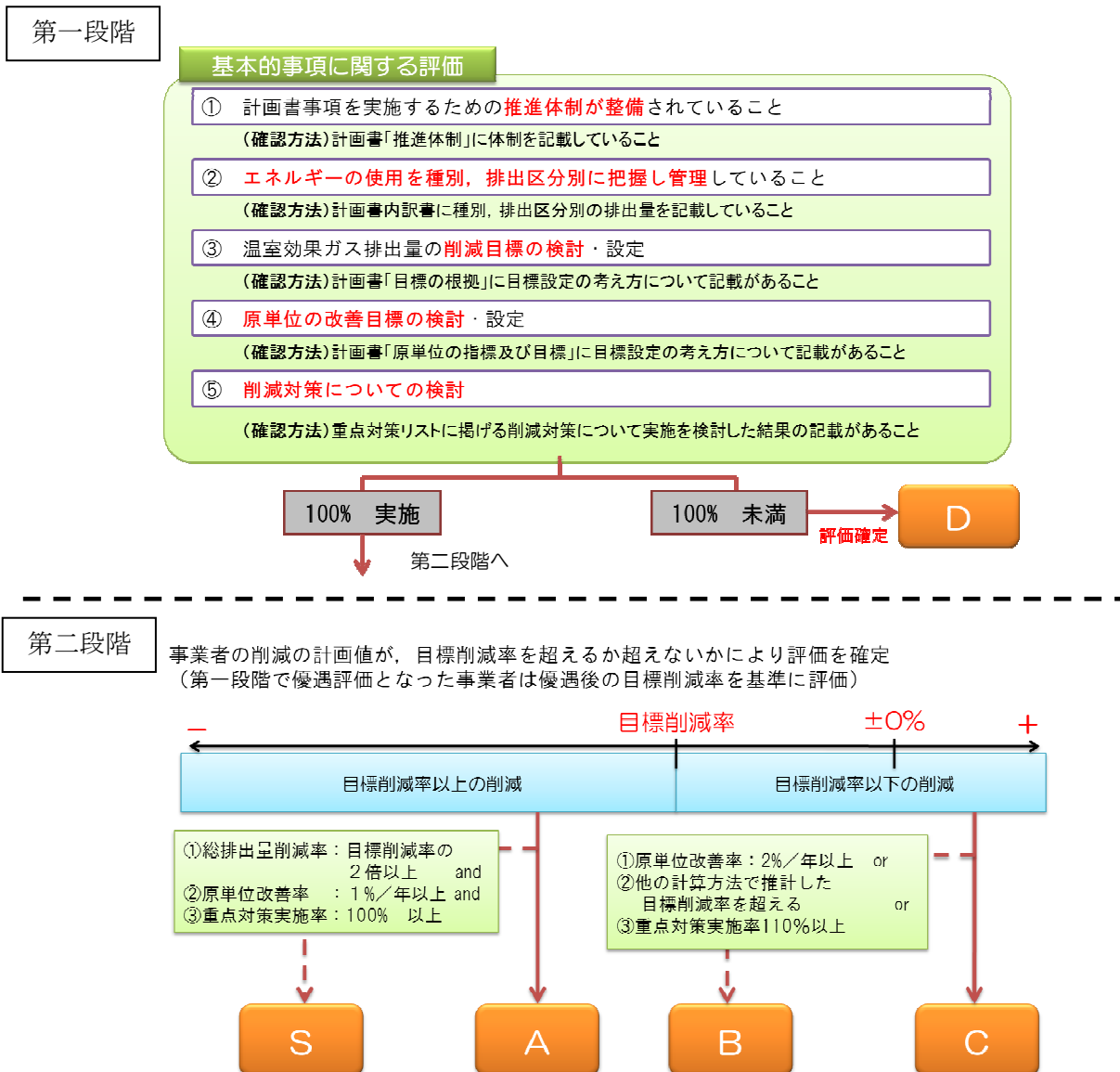


※削減率の「〇~△」は「〇以上△未満」を意味する。

(参考1) 特定事業者の該当要件

区分	要件
大規模エネルギー使用事業者	事業活動を行う際に使用される電気やガスなどのエネルギー使用量が、原油に換算して1,500キロリットル以上の事業者
大規模輸送事業者	トラック100台以上、バス100台以上、タクシー150台以上を保有する運送事業者
	鉄道車両150両以上を保有する鉄道事業者
その他の温室効果ガス大規模排出事業者	エネルギー使用に伴うものを除き、温室効果ガス排出量のうちいずれかの物質の排出量が二酸化炭素に換算して3,000トン以上の事業者

(参考2) 事業者排出量削減計画書制度における総合評価の流れ

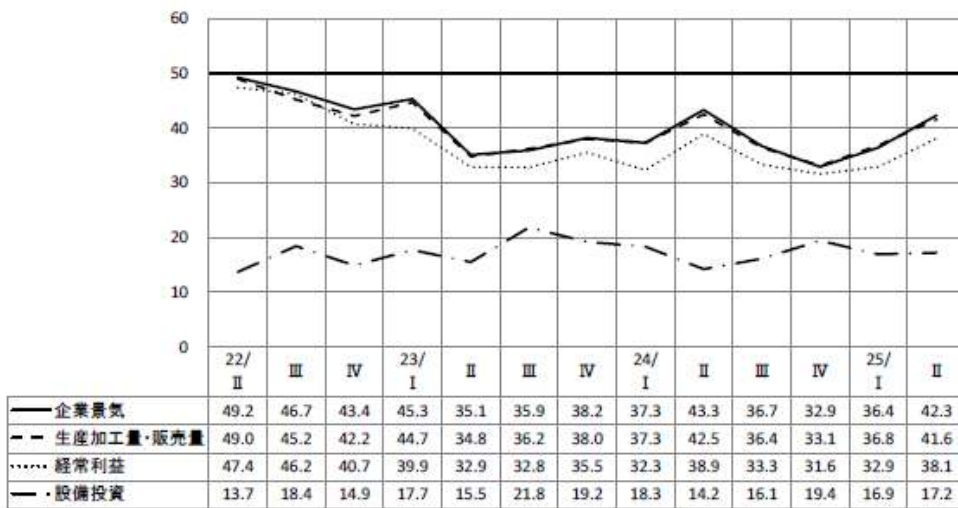


(参考3) 部門ごとの計画書評価一覧 (平成25年度)

部門	S 評価	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	合計
業務部門	2	59	7	21	0	84
産業部門	5	26	1	4	0	37
運輸部門	0	24	0	1	0	25
合計	7	109	8	26	0	150

(参考4) 京都市の景気動向について (DI 値の推移)

製造業



非製造業

